

8月19日 13:00～15:00
於：サンルートプラザ福島
2 F 芙蓉の間

双葉地方町村、福島県と国との意見交換会 議事次第

1. 開会、挨拶
2. 国からの説明
3. 意見交換等
4. 閉会

出席者

双葉地方町村：井戸川 双葉町長

山田 広野町長

松本 檜葉町長

遠藤 富岡町長

遠藤 川内村長

渡辺 大熊町長

馬場 浪江町長

松本 葛尾村長

福島県：佐藤 福島県知事

国：平野 復興大臣

細野 環境大臣・原発事故収束担当大臣

吉田 復興副大臣

柳澤 経済産業副大臣

若泉 復興大臣政務官

本多 総理補佐官

【国の事務方出席者】

復興庁

岡本 統括官
伊藤 審議官
鉢村 審議官
諸橋 福島復興局長

内閣府原子力被災者生活支援チーム、原子力災害現地対策本部

菅原 事務局長補佐
平岡 副本部長
熊谷 審議官

経済産業省、原子力安全・保安院

朝日 技術総括審議官
照井 地域経済産業審議官
守本 資源エネルギー庁電力・ガス事業部参事官
山本 原子力安全・保安院首席統括安全審査官

環境省

小林 水・大気環境局長
関 放射性物質汚染対策担当審議官
奥主 水環境担当審議官
梶原 廃棄物・リサイクル対策部長
鷺坂 参与

復興庁

木村 参事官
米田 参事官
秀田 参事官
浜辺 福島復興局次長
中村 福島復興局次長

内閣府原子力被災者生活支援チーム、原子力災害現地対策本部

須藤 参事官
鈴木 住民支援班長

文部科学省

小川 原子力安全課長
松浦 原子力損害賠償対策室次長

経済産業省

中村 立地環境整備課長

環境省

牧谷 放射性物質汚染対策担当参事官
森谷 福島除染推進チーム長
大村 福島環境再生事務所長
森下 除染チーム次長
藤塚 除染チーム次長

資料項目

- 資料 1. 今後の進め方（避難解除等区域復興再生計画について）
- 資料 2. 住民意向調査の実施概要
- 資料 3. 「町外コミュニティ」の検討の進め方（イメージ）
- 資料 4. 福島復興再生特措法に基づく生活環境整備事業について
- 資料 5-1. 帰還困難区域における避難指示解除後の土地に関する課題について
- 5-2. 帰還困難区域における土地の管理について
- 資料 6. 除染・廃棄物処理及び中間貯蔵施設に関する調査について

双葉地方町村、福島県と国との意見交換会

日時：平成24年8月19日 13:00～15:00

場所：サンルートプラザ福島 「芙蓉」

出席者

先方：佐藤知事、井戸川双葉町長、山田広野町長、松本櫛葉町長、遠藤富岡町長、猪狩川内副村長、渡辺大熊町長、馬場波江町長、松本葛尾村長

当方：平野復興大臣、細野環境大臣・原発事故収束担当大臣、吉田復興副大臣、柳澤経済産業副大臣、若泉復興大臣政務官、本田総理補佐官 等

冒頭挨拶

○吉田副大臣 ただいまから意見交換会を開始したいと思います。

まず、会議の開催に当たり、平野復興大臣から御挨拶を申し上げます。

○平野大臣 復興大臣の平野でございます。

今日は、双葉地方町村、福島県と国との意見交換会を開催させていただきましたところ、佐藤知事を初め、お忙しい中にもかかわらず、皆さん方、御参集いただきましたこと、まずもって心から御礼を申し上げます。

そしてまた、東日本大震災の発災以来、1年と5か月を経過をいたしました。改めて、この場をおかりしまして、この間の皆さん方の、本当にいろいろな方面において御苦労されていることに関しまして、心から感謝を申し上げるとともに、また、おわびを申し上げなければならないと思っております。

その一方で、やっとと言いますか、財物補償も含めた賠償の大枠の考え方が固まりました。この間、関係自治体の皆さん方には、内々の事前打ち合わせを何回も何回もさせていただきましたけれども、真剣な御議論をいただきました。そして、結果として、国の基本方針、東電の賠償の方針が決まったということでございまして、この間の皆さん方の熱心な御議論には心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、この賠償につきましては、御案内のように、これから国と東電の主催という形で説明会を順次開催をさせていただきます。かなり濃密に、しっかりとやらなければならないと考えております。まず、福島県内におられる方々はもとより、最終的には県外の方々も、県外の方々はどこまで直接的な御説明ができるかという問題はございますけれども、これについてもしっかり取り組んでいかなければならないと考えております。

そして、併せて、今、区域の見直しが進んでおりますけれども、各町村の復興計画というものをしっかり立てていかなければならないと思います。実は、津波・地震地域における、特に津波地域の被災自治体の復興計画というのは、国と県と自治体が三者一体となつてその計画をつくるという態勢になっております。これから双葉郡の8町村初め、飯舘村、

南相馬市、川俣町、田村市、いわゆる避難区域にある町村の復興計画につきましても、国と県と町村で復興計画をつくりながら、その実施も同時にフォローアップしていくという態勢を早急につくりたいと思っております。このために各町村方に、国の方では担当の参事官を決めまして、一種のチームをつくる形でこれから取り組んでいくことが大事ではないかと思っております、このことについては後ほど我が方からいろいろと御提案をさせていただきたいと思っております。

それから、併せて、インフラの復興計画等々につきましても、今、各町村と連携しながらつくっておりますけれども、順次、これも実施に移していかなければならないと思っております。

あと、今日は、もう一つ、大きなテーマで、細野大臣から詳しい御説明と御提案があるかと思いますが、中間貯蔵施設ということについても提案をさせていただくことになっております。

今日はテーマが盛りだくさんでございまして、また、一つひとつのテーマが非常に重要でございまして。大変限られた時間ではございますけれども、今日も活発な御議論をお願い申し上げます。冒頭の私からの御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○吉田副大臣 続きまして、細野環境大臣・原発事故収束担当大臣から御挨拶申し上げます。

○細野大臣 本日も貴重なお時間をいただきまして、本当にありがとうございます。

私からも、去年の3月11日以降、福島の方々に大変な御苦勞をおかけをしておりますことに、心より、まず、おわびを申し上げなければならないと思っております。

そうした中で、こうした意見交換会を通じまして、住民の方、また行政の方々が苦しんでおられること、そして我々が足りない部分について御指摘をいただいて回を重ねていくことができました。

今日はお盆明けという、皆さんにとっても非常に大事な時期かと思うのですが、こうした会の開催に向けまして、大変皆さんに御尽力をいただいて開催をさせていただくことに対して、心より感謝を申し上げたいと思っております。貴重な機会でございますので、しっかりと皆さんの御意見を伺って、これからの政府としての対策に生かしてまいりたいと思っております。

先ほど平野復興大臣からお話ございましたが、今日は、これまでの除染であるとか、廃棄物の進捗状況について説明していただくと同時に、そうした取組みをする上でどうしても欠かすことができない中間貯蔵施設についても、調査につきまして、私どもの考え方を説明をさせていただきたいと思っております。このことに対しては、皆さんに改めて大変な御負担をお願いする件でございますので、皆さんからさまざまな厳しい御意見をいただくものというふうには承知をしております。

その一方で、福島のリバース・復興ということを考えますと、除染や廃棄物の処理は極めて重要でございます。その壁を乗り越えるためには、どうしてもこのことを皆さんと一緒に何とか解決策を見出していくしかない、そんな思いで今日は説明をさせていただきたいと思っております。特にこの件については、大事な局面を迎えていると思っておりますので、私の方からできるだけ丁寧に説明をさせていただいて、皆さんからの御意見をしっかりと伺って、今後の対策にしっかりと生かしてまいりたいと思っております。どうぞ有意義な会になりますように御協力をいただきますように、心よりお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございます。

○吉田副大臣 続きまして、柳澤経済産業副大臣から御挨拶を申し上げます。

○柳澤副大臣 どうも、皆様、こんにちは。

思い返しますと、去年の9月5日に原子力災害現地対策本部長を仰せつかって、9月8日に野田総理と福島入りをさせていただいて、その夕刻、初めて市町村長の皆さんとお会いし、名刺交換をさせていただいて1年がたとうとしております。皆様の期待に応えられず、なかなか思うようにいかない。ただ、私は、本当に住民の皆さん、あるいは市町村長さん初め、一日も早く帰還をしたい、そのために私が何をできるかという思いで、私なりにやらせていただいてきました。現地本部長としての使命は、一日も早く、1人でも多くの方に戻っていただくために、これからも精いっぱい努力をさせていただきたいと思っております。

どちらにしても、今回のことは、一義的に東電の責任としても、私は政府、国の責任であって、そのことは痛感しておりますし、おわびを申し上げたいと思っておりますが、国だけではどうにもならない、県、市町村、住民の皆さんに協力をいただいて、一歩二歩前進をさせるために御協力をいただければと、是非、率直な御意見をお聞かせいただいて、今後につなげたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございます。

○吉田副大臣 それでは、佐藤知事から御挨拶をお願いいたします。

○佐藤知事 今日は、8プラス1プラス1、3度目の協議会になります。思えば、2か月前、2度目のこの協議会をさせていただいて、この2か月を振り返ってみますと、楢葉町の区域の見直し、そして今、財物に対する損害賠償の基準のお示し、平野大臣、細野大臣、また、それぞれの幹部の皆さんには御厄介になったことを感謝いたしますし、これで一歩進んだかなと、そんな気もしないでもございません。

しかしながら、一方では、区域の見直しの後、帰還の実現までに解決すべき課題は山積しております。損害賠償についても、まだ詰めなければいけないことがあり、被災者にとっては、本当の一歩はなかなかまだ踏み出すことができないというのが現状であろうと、そんな感じをしております。

帰還のための条件整備の中で最優先に進めるべきところは、直轄の除染であります。しかし、地元の現況を見ると、なかなか前に進んでいないというのが現況ではないかと思っております。

また、森林の除染についても、先日も市長会、町村会、また私どもも、それぞれ国へ要望したところであり、これについては、地元の意見をしっかり聞いていただいて、地域の実情をしっかりと考慮していただいて、着実に実行していただきたいと思っております。要望をしておきます。

さらに、復興計画の基本方針に作成する計画ですけれども、帰還までに長期間を要する被災者の方々のため、生活拠点の整備、中間貯蔵施設に関する協議など、この会議で議論すべき課題は極めて重要かつ急がなければならないものであると認識をしております。これらの課題に対して、県として全力で取り組み、これまで以上にスピードアップをしながら進めてまいりたいと考えております。

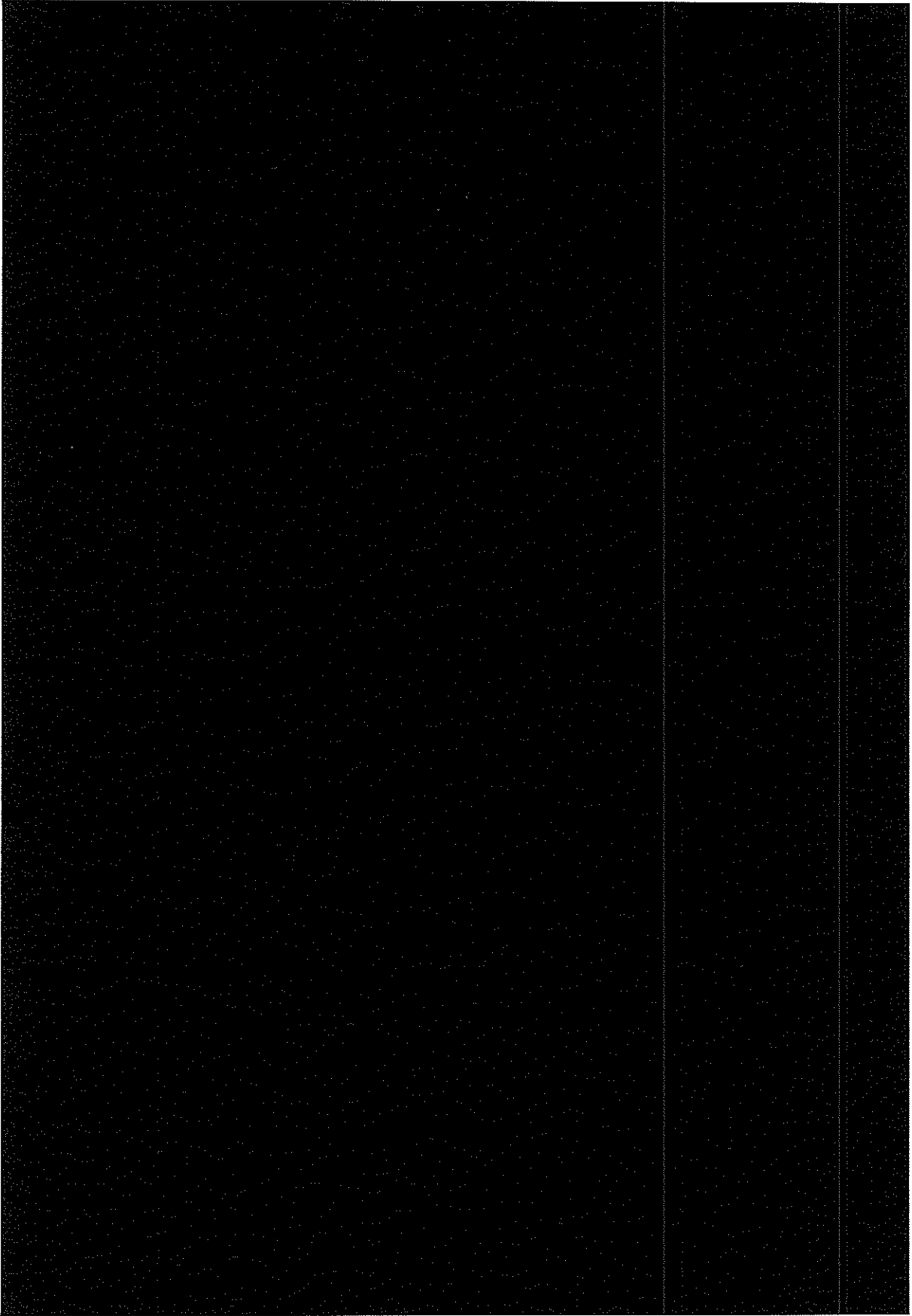
原子力災害は今も進行中であり、そのことを念頭に、国においても、地域に寄り添っていただき、地元自治体の意向を十分踏まえていただき、責任を持って復興に取り組んでいただけますよう申し上げて、挨拶とします。本日は誠に御苦勞様でございます。

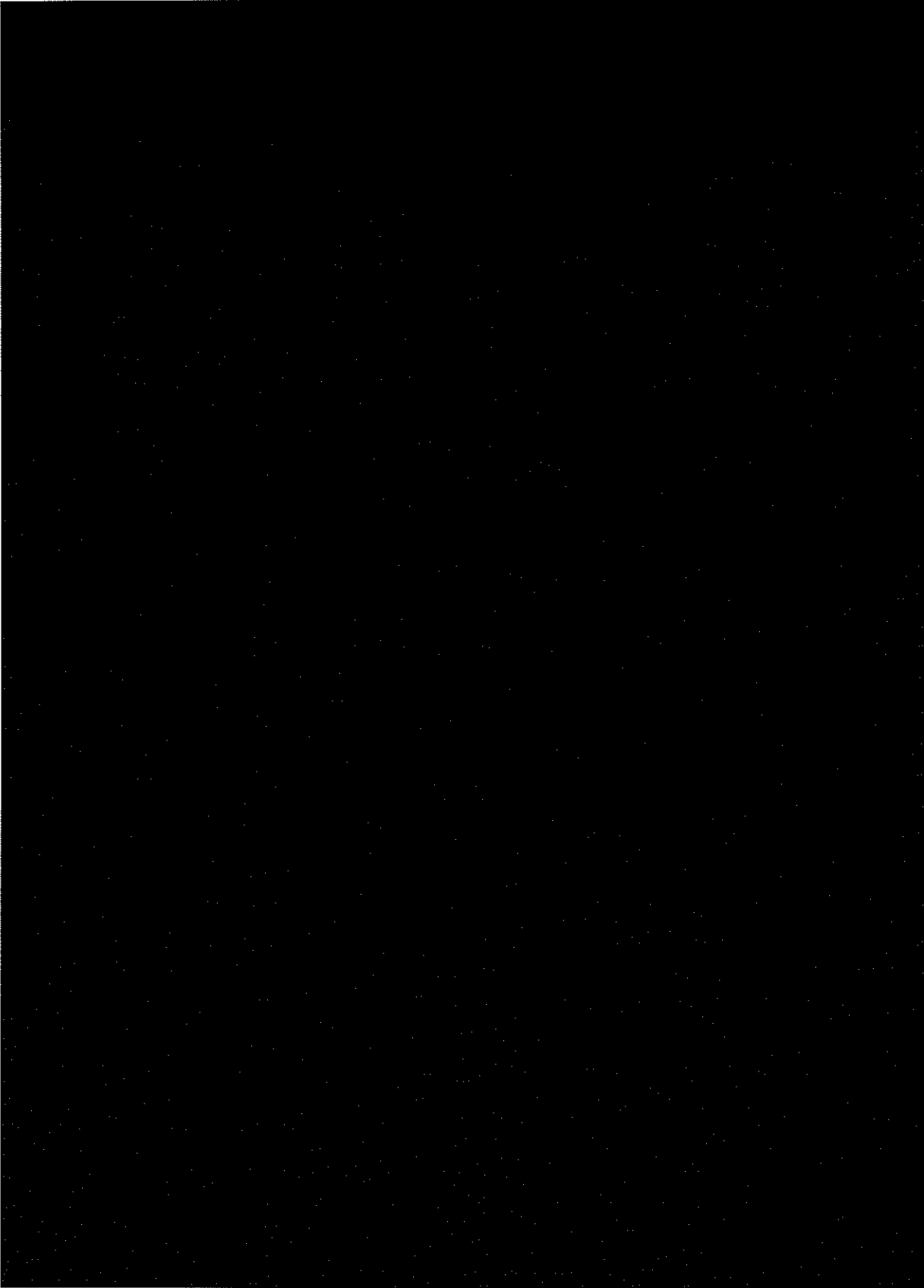
○ ありがとうございました。

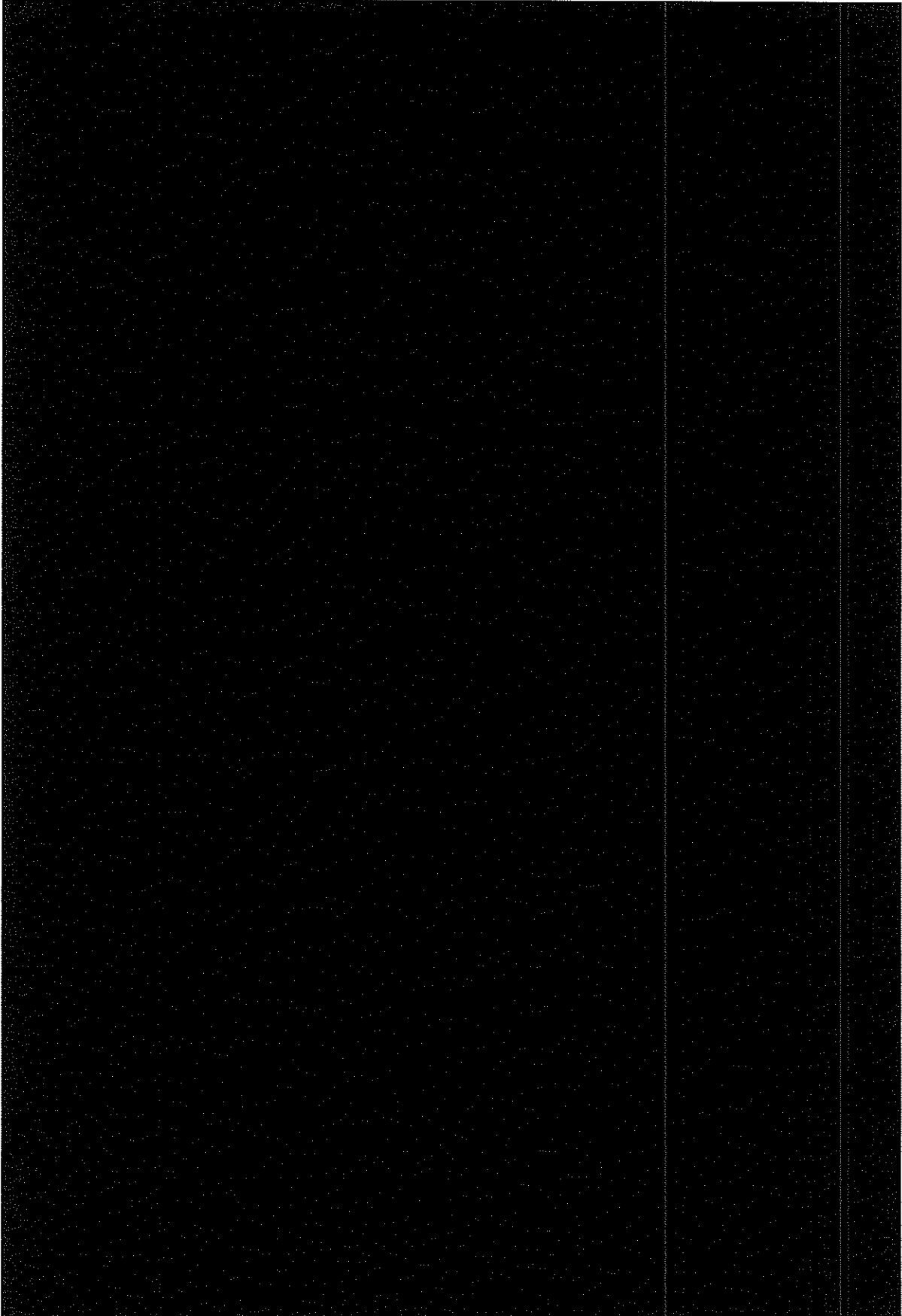
報道関係者の方は、ここで御退室を願います。

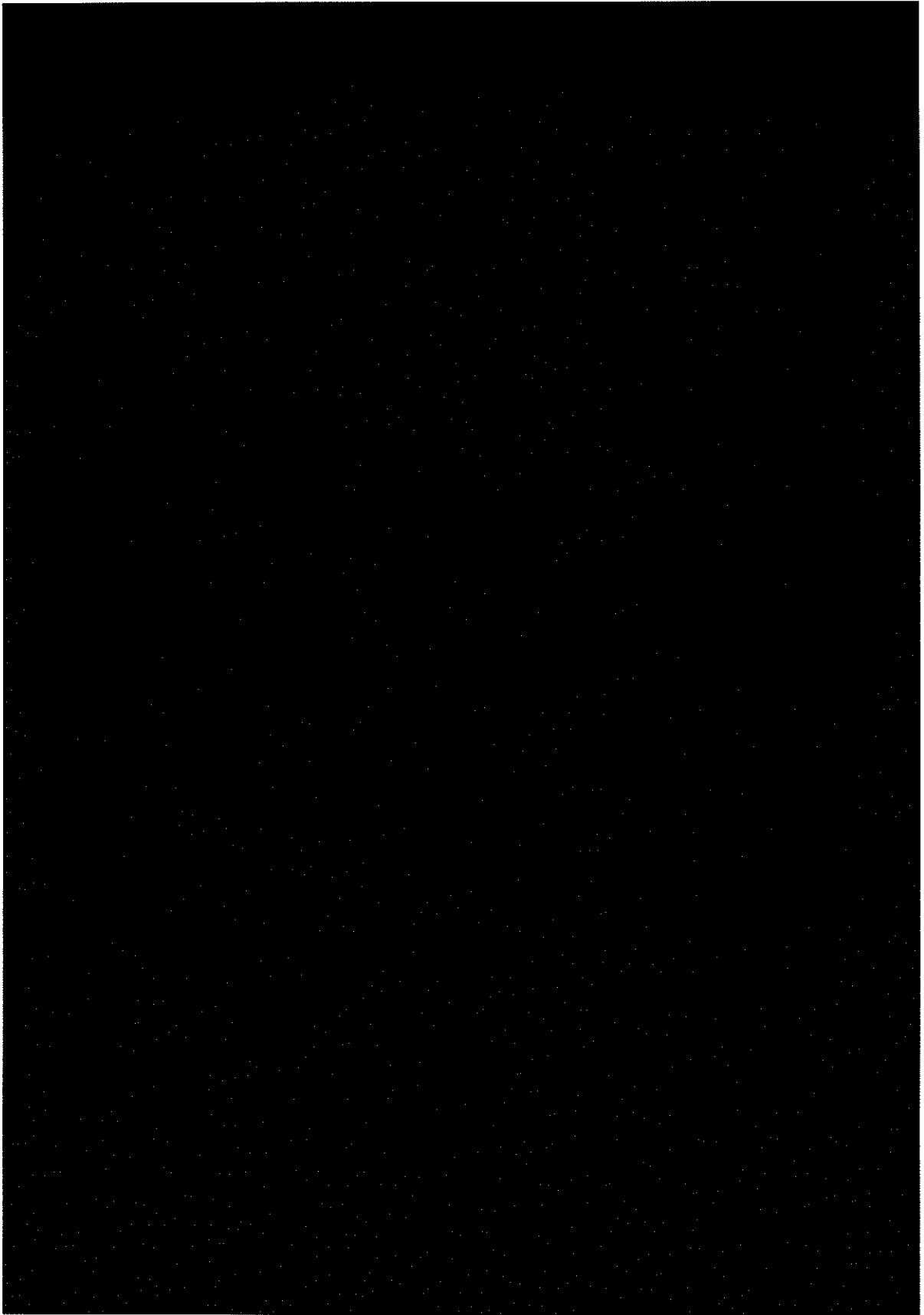
(報道関係者退室)

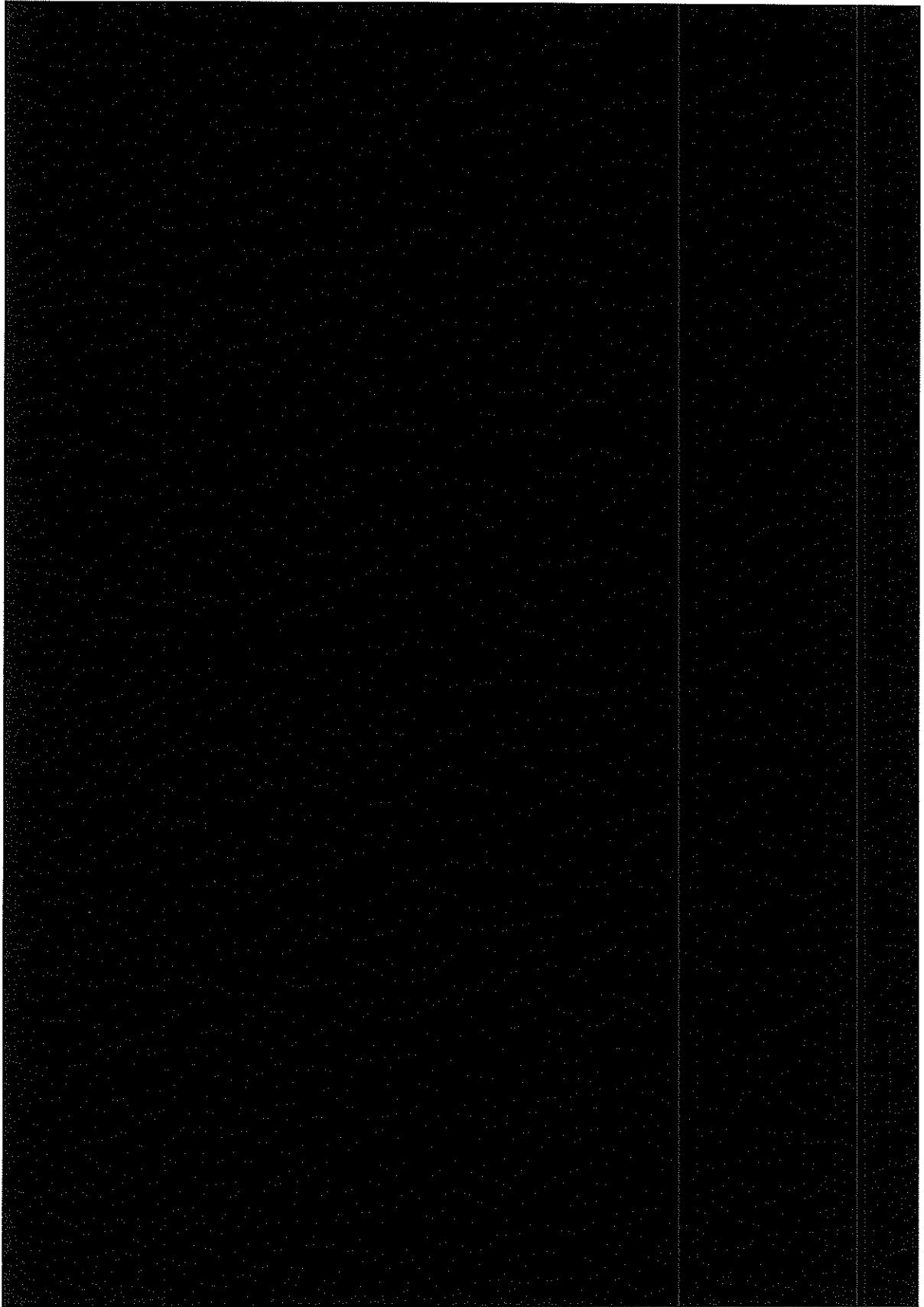


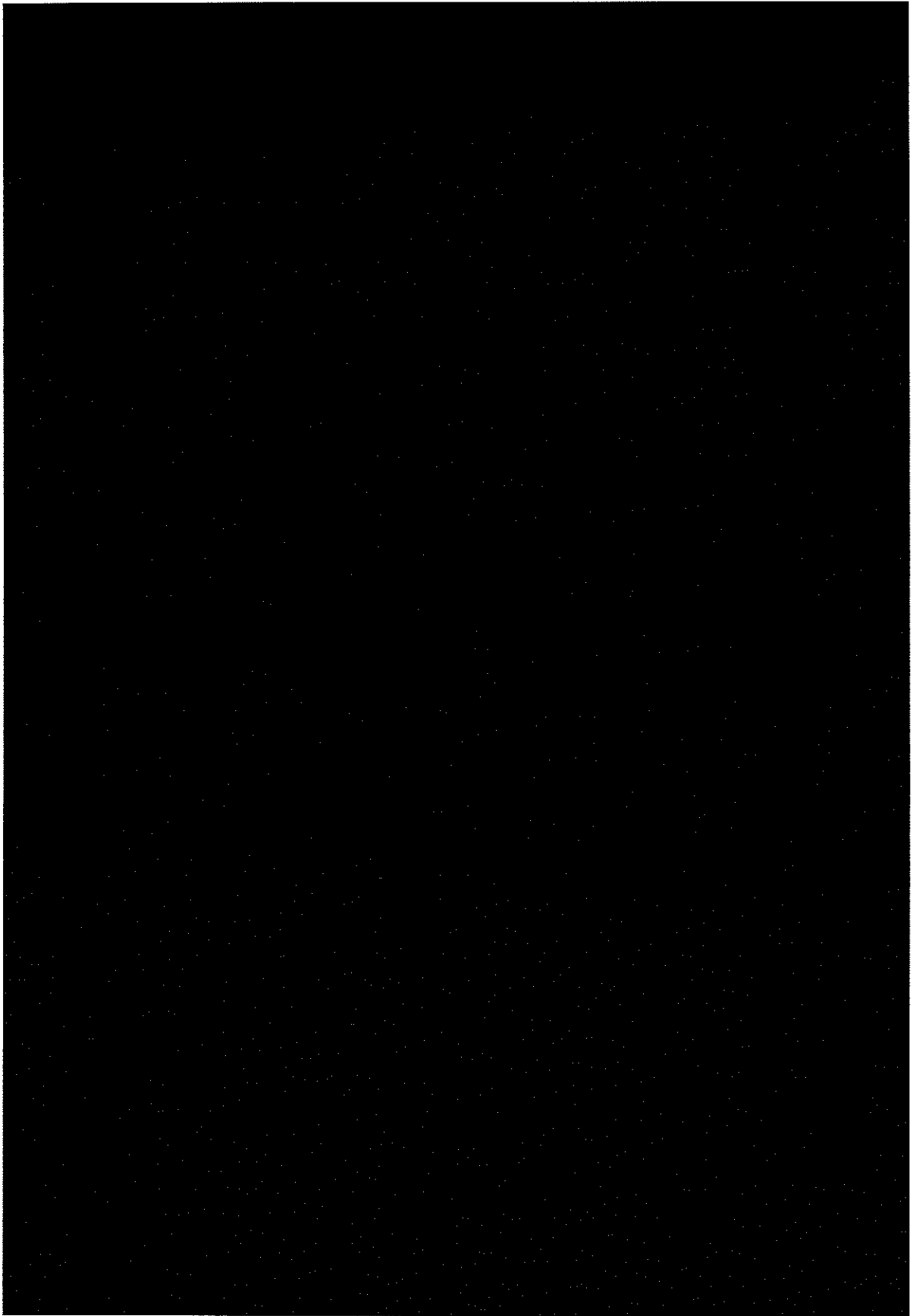


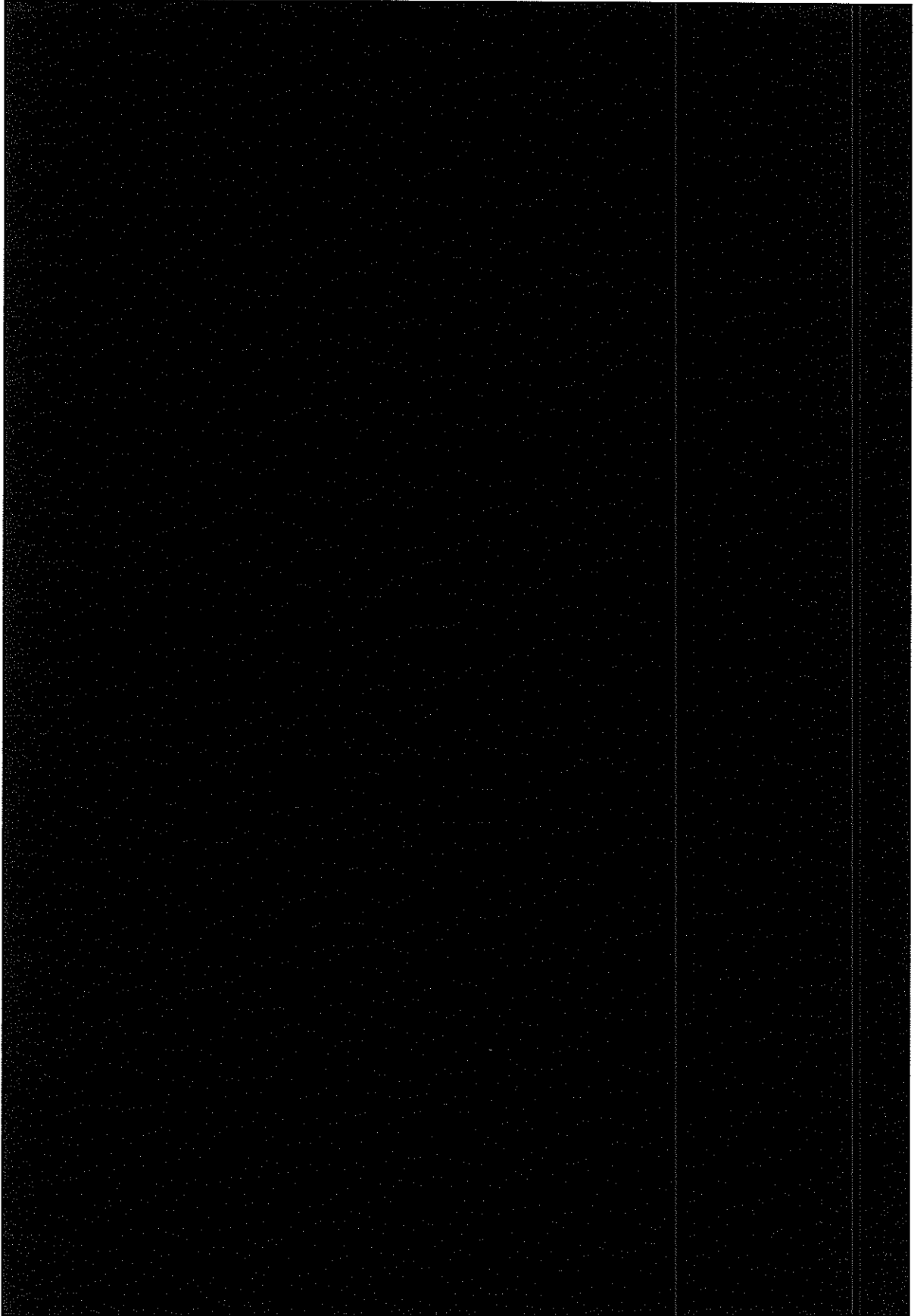


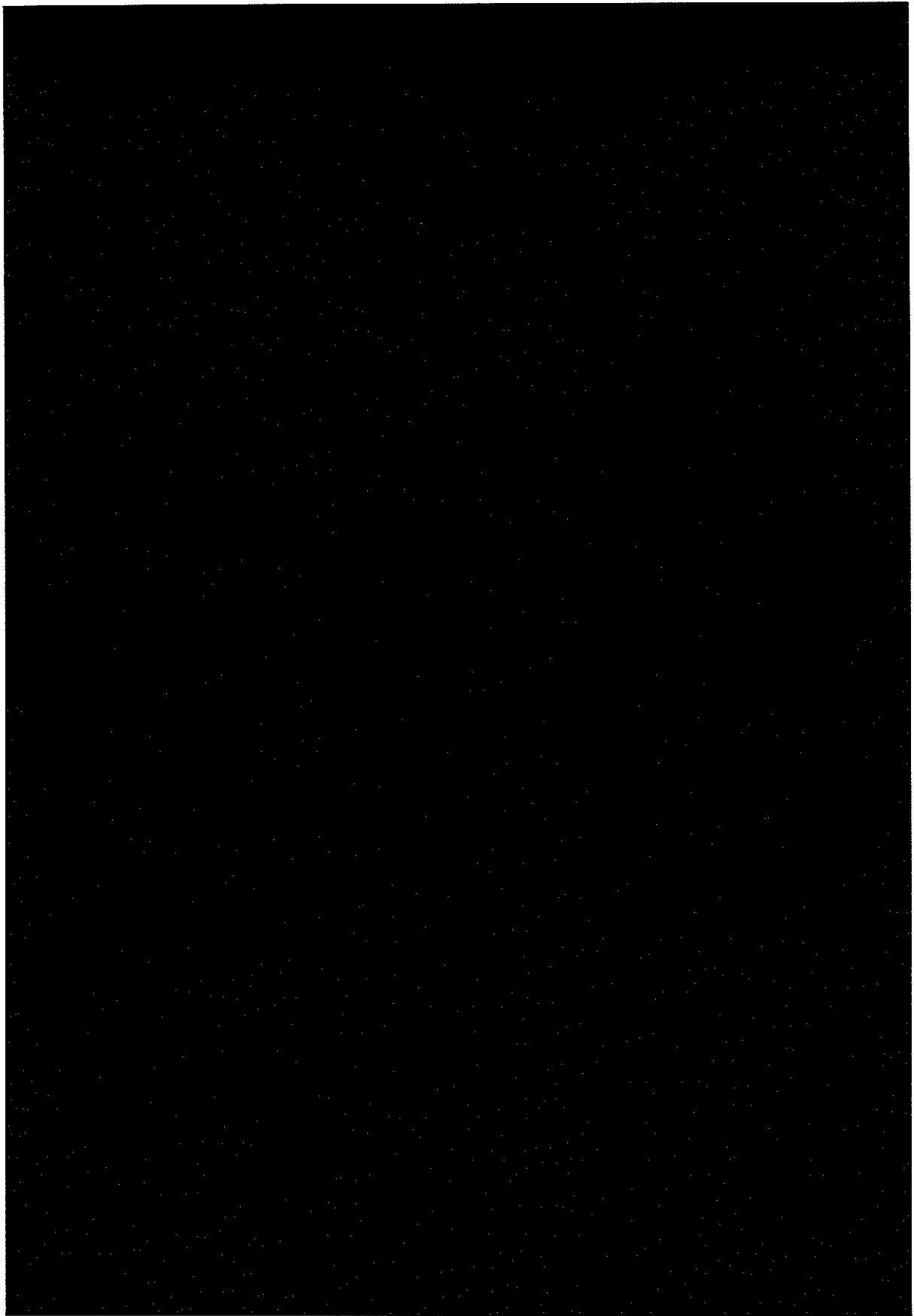


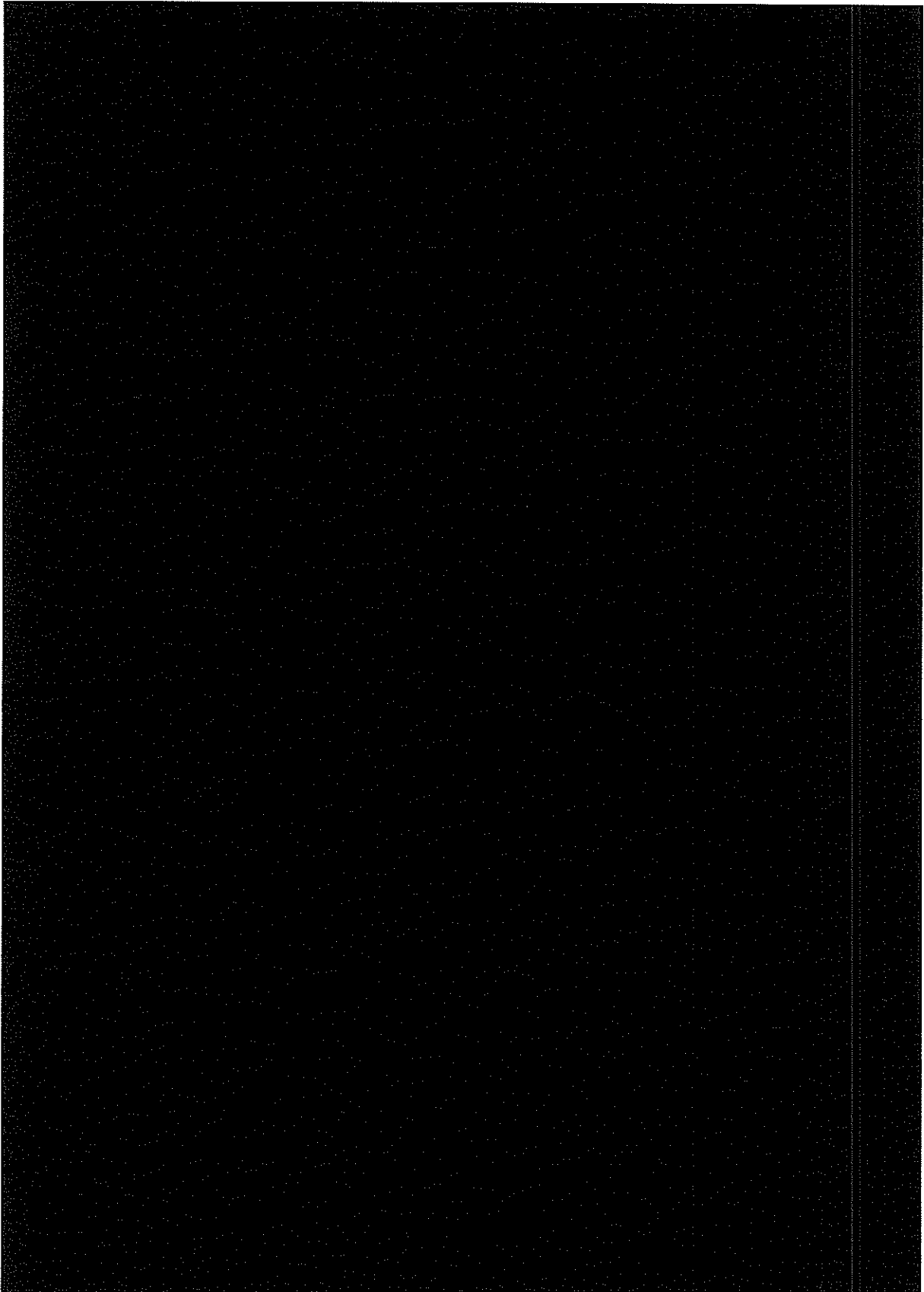


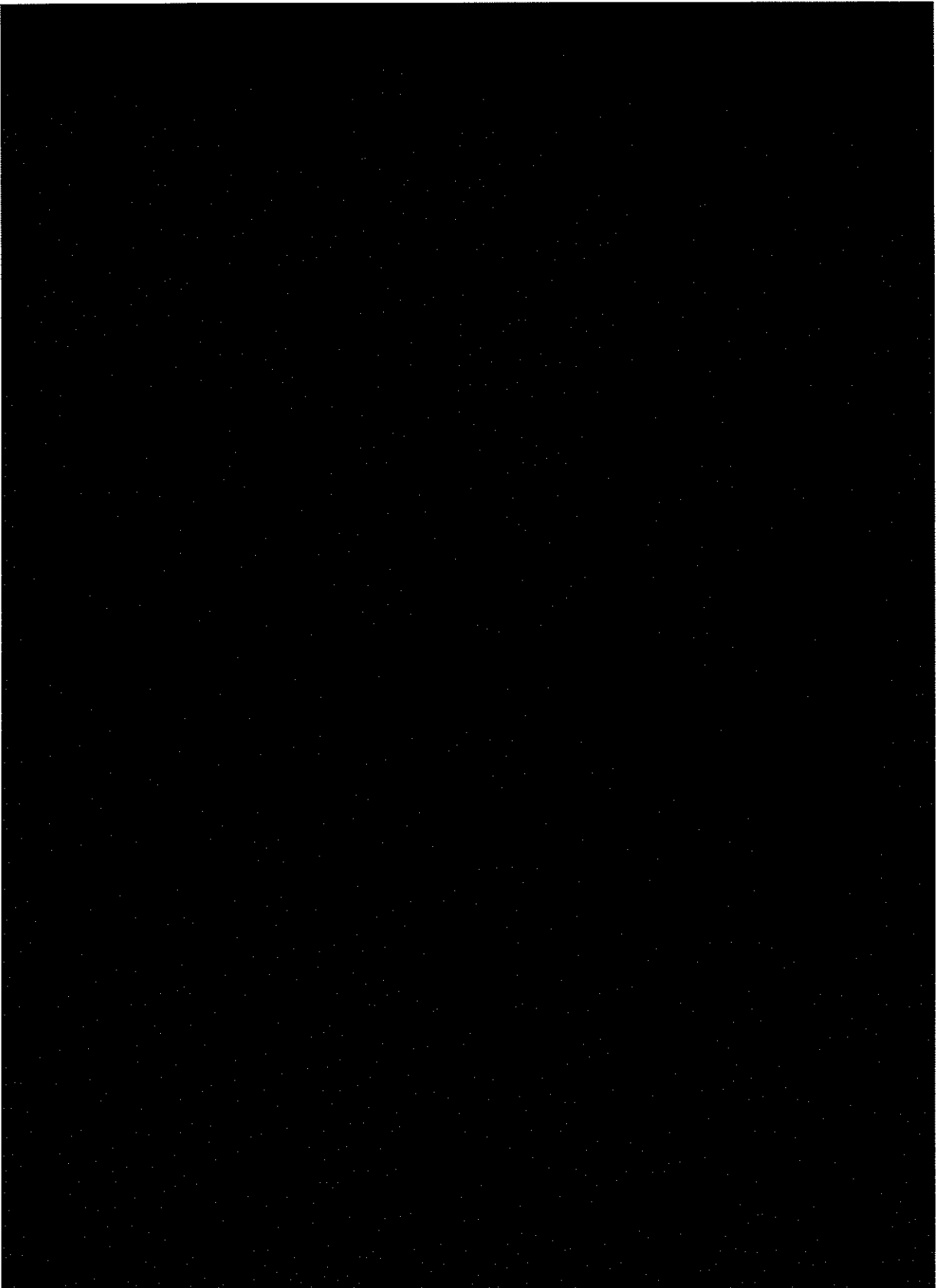












{

